

にいがた市民商

新潟民商

新潟民主工商会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話(243)0141

14年9月22日

配偶者加入を引上げ、全会員加入めざす検診運動を

市民の声聞かない篠田市政から市民主人公の斎藤市政へ

新潟民商共済会第二〇回記念総会開かれる

九月一四日(日)午後、市内のホテルで共済会の第三〇回総会が開催され、代議員・評議員含め約八〇名が出席しました。記念総会の記念事業として映画「痴呆性老人の世界」も上映され、好評を博しました。

総会は中村富慶理事長のあいさつに続き、来賓として内山洋司新商連共済会理事長、細山副会長・野沢事務局長に、十日、新潟市長選に出馬表明したばかりの斎藤裕弁護士が出席挨拶され、大きな歓迎の拍手を受けました。

今総会は、昨年の会員加入九〇%達成を受け、配偶者加入の大引き上げと全会員加入へ向けた新たな峰をめざす運動が求められている中、いのちと健康を守る全会員参加の共済会活動をめざし議論を深めました。

木戸病院での集団

健診が、病院周辺の支部から全支部への取り組みに広がりつつある中、今年(第十六回)も十一月四日(火)に大腸がん検診が実施されます。今総会では新潟民商共済会として、婦人の健康悪化の懸念から婦人科集団健診を視野に入れながら、初めて婦人科検診(乳がん・子宮頸部がん)への助成(※)を決定しました。



方針案提起に続く代表発言では、しかもまち支部の栗原信子さんが「健康講座」の取り組みについて、駅前支部の小池早苗さんが、共済加入の奮闘と共済学習会の取り組みについて発言しました。その後、役員選出があり、選出された三役(理事除く)は次の通りです。理事長・中村富慶、副理事長・市橋栄治郎、小池早苗、菅原ミヨ子、高橋士郎、松本里志、山田政実、山本哲雄、会計・大島巣、専務理事・佐藤幸太郎。

・・・下段へ続く

日程
九月二二日(火) 婦人部三役会議
九月二八日(日) 商工フェア
一〇月三日(金) 常任理事会

・・・上段より

懇親会では共済加入三〇年の方に中村理事長から直接、記念品が手渡されました(該当者には後日、役員からお届けします)。

※婦人科検診・助成額は、市がん検診を基準に乳がん(上限九〇〇円)子宮がん(上限千円)合計の上限が一九〇〇円です。詳細は続報。

立会い認めぬ税務調査に対し税務署交渉

勤めていた会社の都合で、3年前に退職したことを機に便利業を起業した事業主が、申告制度の認識も薄く、営業の忙しさもあって、昨年までの所得税申告を済ませていませんでした。そんな中、7月に税務署から税務調査の電話が入り、民商会員の紹介で早速事務局を訪れ入会。その後、何度も打ち合わせをし、営業収支や納税者の権利を確認した後、事務局3人立会いの上、会員宅で8月26日と9月5日の両日、二人の調査員の訪問を受けた。しかし、立会いがいると調査に入れないの一点張りの調査員に対し、立会いを認めない法的根拠を示せと、納税者の権利が守られた環境を認めるよう主張。調査員は、税務署側に課せられている「守秘義務」を、「調査における質問を受けての納税者の発言が第三者に聞かれることが守秘義務違反にあたる」など、あたかも守秘義務が納税者に対するものとも錯覚させ得ない言動を繰り返すのみで、再びの調査員からの執拗な電話攻勢に、営業にも支障をきたしかねないと、多忙ななか会員が時間を作り応じているにも関わらず、立会い拒否を理由に両日とも引き上げていった。調査員から納得する回答を得られない会員は、9月16日、事務局員とともに新潟税務署を訪れ、総務課長交渉に臨んだ。用意した「第三者の立会いを認めろ」「立会いを認めない場合の、認められないことが明記されている法律を示せ」を求めた請願書を受け取った総務課長は、守秘義務のため立会いは認められないと一方的な解釈による見解を繰り返すのみ。それに対し会員は、納税者の権利を尊重し税務調査を求めた。

国保料・延滞金の減免制度説明会開催

現在、新潟市では国保加入の3割の世帯が払いきれず滞納しています。また、滞納世帯の8割が所得200万円以下の世帯で、低所得者ほど払えない国保料となるのが実態です。会員さんの中からも相談が多いことから、国保料と延滞金の減額・免除制度を活用するため、13日の昼と16日の夜に説明会を開催しました。

国保料の減額・免除の制度は、法定軽減（昨年の所得と昨年の所得の差で市が判断）と申請減免に分かれています。申請減免には、障害減免（障がい者のいる世帯）や寡婦（夫）減免、著しく所得が減少した世帯の減免などがあります。また延滞金の減免は、納税緩和措置（徵収の猶予、換価の猶予、執行停止）を受けた場合や生活保護を受けた場合、著しく所得が減少した場合などで受けられます。

こうした制度の詳細を説明した後、実際にこれまで国保料の減免を受けた経験のある役員さんが、一つひとつ書類の書き方を具体的に説明しました。「私のところはそこまで減少していいかな」「出しても否決されるのではないか」などの意見が参加者から出されました。だが、憲法25条の生存権や14条の法の下の平等などの話をしながら「減免申請も市民に認められた権利。該当するかどうかを判断するのは市。そこなどわざみんなで申請しよう」と決意しあいました。



国業者青年交流会では、全国の業者青年が情報交換し、商売の夢や希望を語り合い、楽しく学び、青年同士の連帯を深めて商売へ活かすことが出来ます。

全国業者青年交流会 五百〇〇名が集合

九月一四日、一五日に福井県の芦原温泉で第一三回全国業者青年交流会が行われました。新潟県全体では二八名の参加となりました。

この交流会では、全国の業者青年が情報交換し、商売の夢や希望を語り合い、楽しく学び、青年同士の連帯を深めて商売へ活かすことが出来ます。



分科会で行われた 「チラシ・広告」の 勉強会を予定

交流会の分散会で行われた「チラシ・広告」の作成についての勉強会を開きたいと思います。以前に木戸支部でチラシ作成について話が出ていましたので、木戸支部と青年部共同でやりたいと思います。

★婦人部からお知らせ

婦人部ニュース（九月十五日号）に掲載しました。

新潟民商では9月中にみんなで申請に行く集団申請を計画する予定です。



日程などの詳細は、決まり次第、赤枠にて掲載しますのでよろしくお願いします。